

各 位

令和5年4月吉日

初任給改定（引上げ）等の実施について

盛岡信用金庫（理事長：浅沼 晃）は、令和6年4月から初任給改定および若手を中心とする職員の給与の引上げ等について、従業員組合と合意しましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、初任給改定等の給与引上げは、令和3年10月以来、2年6ヵ月振りの実施となります。

記

1. 本施策のポイント

- ◆ 今般の初任給引上げ等の実施により、職員のエンゲージメント向上が図られるとともに、岩手県に縁のある多くの若い方に当金庫への就職を希望して頂けるものと考えております。
- ◆ 当金庫は、岩手県内に23店舗を有する地元根差した金融機関です。他県への転勤がないことから、エリア職（地域を限定した異動のみの職員）の採用を行ってならず、特に、岩手県内での就職を重視する方にとって、働きやすい環境にあるものと考えております。
- ◆ 当金庫では学歴に関わりなく、すべての役職員が岩手県内にある営業店ないし本部で勤務することとなり、「地域の発展」や「自身のキャリアアップ」等、多くのことにチャレンジして頂ける企業であると考えております。

2. 初任給の改定

総合職	現行	改定後	現行比
大学卒	205,000	220,000	+15,000
短大・専門卒	175,000	190,500	+15,500
高校卒	160,000	175,500	+15,500

3. 実施日

令和6年4月1日

【関連するSDGsのゴール】



当金庫で働く職員が、さらに働きがいを持てる企業を目指します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

【本件に関するお問い合わせ先】

総務部人事研修課（担当：栗山）

電話番号：019-623-2221